

# 成蹊会誌 51

1980年8月



夏の午後(50号) 吉村清英

成蹊學園概況

續雅譜提供

方米で一階は保健室、自治会室、面談室、事務室等、二階は多目的教室、教材室、放送室をはじめ校長室、教員室等が設けられています。

# 学校法人成蹊学園理事・監事

◇中學・高等学校第二体育館（仮称）新築工事

執り行ない、直ちに着工しました。完成は、昭和五十六年三月の予定であります。

所 属		教 職 員 数			在 学 生 数		
		專 任	非 常 勤	計	男	女	計
大 学 院	工 学 研 究 科				43	0	43
	經 濟 学 研 究 科				2	1	3
	法 学 政 治 学 研 究 科				15	0	15
	文 学 研 究 科				5	8	13
	經 営 学 研 究 科				7	0	7
学 部	学 長	1					
	經 济 学 部	44			1,510	235	1,745
	工 学 部	93	260	471	1,103	39	1,142
	文 学 部	42			421	1,297	1,718
	法 学 部	31			1,353	213	1,566
小 計		211	260	471	4,459	1,793	6,252
高 中 小 養	等 学 校	47	24	71	577	349	926
	学 校	39	6	45	486	278	764
	学 校	32	3	35	463	289	752
	護 教 諭	5		5			
專 務・技 術・勞 務 職 員		186		186			
合 計		520	293	813	5,985	2,709	8,694

#### 四 教職員及び在学生数 (昭和五十五年五月一日現在)

内閣金額合計四

(内入金額合計 四億八千七拾万円)

成蹊学園施設建設資金の対象事業として、大学体育館に引き続き、昭和五十五年二月四日竣工式を執り行いました。	建物は、鉄筋コンクリート一部鉄骨造二階建、延床面積約一、五〇〇平	成蹊学校中央館の竣工	三 近 況	◎小学校中 央館の竣工
成蹊高等小学校長	成蹊中学校校長	成蹊小学校長	三橋 啓了	上野 裕也
成蹊高等小学校長	法政学部研究科長	成蹊小学校長	佐藤 竜	朝倉 孝吉
成蹊高等小学校長	法政学部長	成蹊小学校長	奥庄 正彦	廣瀬 三男
成蹊高等小学校長	法政学部長	成蹊小学校長	野田 彰	文学研究科長

三近況

◇小学校中央館の竣工  
成蹊学園施設建設募金の対象事業として、大学体育館に引き続き、昭和五十五年二月四日竣工式を執り行いました。建物は、鉄筋コンクリート一部鉄骨造二階建、延床面積約一、五〇〇平

昭和五十四年度の資金収支計算では、前受金、前期未受金等を除いた実質的な収入は六十二億八千万円で、これに対し期末未払金、前期未払金等を除いた実質的な支出は五十七億三千八百万円となり、この差額五億四千二百万円は次年度繰越支払資金の増加となりました。

近年学園財政は漸次健全化の方向にあります。これは納付金收入が順次増加したことにより、経費節減等によるところが大であります。

収入の主なものは、納付金四十一億七百万円、補助金十一億一千三百万円、寄付金四億二千七百万円等であります。

一方支出では人件費の三十四億三百万円が大きく、このほか教育研究、管理経費を合わせて九億三千四百万元、施設設備関係の小学校中央館建築費二億四千六百万円が含まれています。近年借入金も順次減少し、当年度末の借入金残高は九億四千万円となつております。

五 昭和五十五年度入学試験状況

		募集人員	志願者	受験者	合格者	倍率	成蹊各学校からの推薦入学者	外部高校からの推薦入学者
大 学	経済学部	300	4,790	4,499	700	6.4	81	51
	工 学 部	200	3,651	3,209	510	6.3	5	49
	文 学 部	300	5,915	5,342	746	7.2	35	37
	法 学 部	300	6,348	5,842	747	7.8	26	20
	計	1,100	20,704	18,892	2,703	7.0	147	157
高 学 校	約 60	232	215	100	2.2	244	—	—
中 学 校	約 110	400	395	117	3.4	134	—	—
小 学 校	114	616	480	114	4.2	—	—	—
合 計	1,384	21,952	19,982	3,034	—	525	157	

- 47 -



## ○成蹊学園維持会委員（5月20日・理事会）

丹治 道生（成蹊会会長） 谷岡喜久蔵（成蹊会常務理事）  
後藤 精一（池袋同窓会会長） 生野 尚吉（旧高同窓会会長）

石坂 泰彦（政経学部同窓会会長） 森谷 玄（高校同窓会会長）

## ○財務委員会正・副委員長（5月2日・財務委員会）

委員長 田山 正男（旧高1）

副委員長 高野 健次（旧高17）

## ○育英奨学・學術教育研究委員会正・副委員長

委員長 井本 農一（旧高6）

副委員長 岩崎英一郎（旧高15）

## ○副会長（5月20日・理事会）

生野 尚吉（旧高6）

## ○理事・監事（5月26日・評議員会）

理事 生野 尚吉（旧高6）

監事 山中 良平（政経6）

## 三、会費（改定）

### ○年会費（刊行物代）改定（2月1日・理事会）

従来の年会費（現行年額一〇〇〇円）と刊行物代（現行年額八五〇円）

を一本化し年会費（刊行物代）として一年一〇〇〇円（二年分一〇〇〇円前納）に改める。（昭和55年4月1日から実施）

## 四、特別委員会設置

### ○成蹊会學術・教育研究委員会（規程並びに助成要項別記）を設置

（45年5月21日・理事会）

## ○成蹊会広報委員会（規程別記）を設置（55年5月20日・理事会）

## 五、規程（制定・変更）

### ○成蹊会學術・教育研究委員会規程（54年5月21日・理事会）

### ○成蹊会学術・教育研究委員会規程（55年5月20日・理事会）

### ○成蹊会広報委員会規程（55年5月20日・理事会）

## 六、会費（改定）

### ○年会費（刊行物代）改定（2月1日・理事会）

従来の年会費（現行年額一〇〇〇円）と刊行物代（現行年額八五〇円）

を一本化し年会費（刊行物代）として一年一〇〇〇円（二年分一〇〇〇円前納）に改める。（昭和55年4月1日から実施）

## 七、会員登録（改定）

### ○成蹊会会員登録規程（55年5月20日・理事会）

## 八、会員登録（改定）

### ○成蹊会会員登録規程（55年5月20日・理事会）

## 九、会員登録（改定）

### ○成蹊会会員登録規程（55年5月20日・理事会）

## 十、会員登録（改定）

### ○成蹊会会員登録規程（55年5月20日・理事会）

## 十一、会員登録（改定）

### ○成蹊会会員登録規程（55年5月20日・理事会）

## 十二、会員登録（改定）

### ○成蹊会会員登録規程（55年5月20日・理事会）

## 十三、会員登録（改定）

### ○成蹊会会員登録規程（55年5月20日・理事会）

## 十四、会員登録（改定）

### ○成蹊会会員登録規程（55年5月20日・理事会）

## 十五、会員登録（改定）

### ○成蹊会会員登録規程（55年5月20日・理事会）

## 十六、会員登録（改定）

### ○成蹊会会員登録規程（55年5月20日・理事会）

## 十七、会員登録（改定）

### ○成蹊会会員登録規程（55年5月20日・理事会）

## 十八、会員登録（改定）

### ○成蹊会会員登録規程（55年5月20日・理事会）

## 社団法人成蹊会學術・教育研究委員会規程

第一条 学術・教育研究委員会（以下「委員会」という。）は社団法人成蹊会（以下「成蹊会」という。）の理事会において選任された十名以内の委員をもって組織し成蹊学園教員の学術および教育研究の助成を行う。

第二条 委員の任期は一年とする。ただし再任を妨げない。

第三条 委員の過半数は学識経験者をもってあてる。

第四条 委員長および副委員長各一名を置き、委員の互選によって定める。

第五条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第六条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第七条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第八条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第九条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第十条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第十一条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第十二条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第十三条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第十四条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第十五条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第十六条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第十七条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第十八条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第十九条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第二十条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第二十一条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第二十二条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第二十三条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第二十四条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第二十五条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第二十六条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第二十七条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第二十八条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第二十九条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第三十条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第三十一条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第三十二条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第三十三条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第三十四条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第三十五条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第三十六条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第三十七条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第三十八条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第三十九条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第四十条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第四十一条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第四十二条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第四十三条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第四十四条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第四十五条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第四十六条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第四十七条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第四十八条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第四十九条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第五十条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第五十一条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第五十二条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第五十三条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第五十四条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第五十五条 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。

第七条 委員会は委員の半数以上の出席がなければ議事を開き議決することができない。

2、委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

第八条 委員会の事務を処理させるため委員会に事務局を置く。

第九条 クラブ事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため公益法人の附帯事業としてクラブ事業特別会計を設置し、成蹊会の一般会計と区分して経理する。

第十条 この会計は、成蹊会の定款及び規程の定めるところにより、並びに成蹊会理事会の指示に従い、クラブ委員会が管理する。

第十一條 クラブ委員会は、毎会計年度、この会計の収支決算報告書を作成し、成蹊会理事会に報告しなければならない。

(昭和34年8月14日施行・昭和55年5月20日変更)

## 六、事業

○成蹊会誌発行(12月10日) 成蹊会誌第50号(49ページ)

○催物

1 第57回枯林忌(2月16日)

成蹊學園創立者中村春二先生のお墓参りと追悼会

(聖鶴染井墓地・三菱スポーツセンター)

2 第3回成蹊桜祭(4月6日)

桜祭実行委員会主催(成蹊会後援)

○後援金

1 大学懇祭 一〇万円

2 日本寮歌祭 一五万円

3 成蹊高校セントボーリ校三十年記念事業 三〇万円

4 成蹊柔道部友好訪中団 五万円  
5 全国高校選抜庭球大会 二・五万円  
成蹊マッキンレー登山隊 三万円

○卒業生名簿

1 政経学部・ブレーメ同窓会名簿	(12月1日)
2 池袋・やよい会・旧制高校同窓会名簿	(12月10日)

3 工学部同窓会名簿(12月10日)

4 文学部同窓会名簿(12月10日)

○余白をかりて

○署中お見舞申しあげます。本誌の表紙は盛夏に相応しく、吉村清英元林野序長官画く「夏の午後」をカラーリト刷りにしてお届け。表紙の説明によれば、この画は、成蹊高校二年(昭和四年)のときの、光風会入選作品(レートン賞受賞)だそうで、驚くべき画才である。

○前号(第50号)は郵便切手に選ばれた、草川信先生の「夕やけこやけ」を表紙に飾ったが、この師といい、この弟子といい、芸術の分野においても、穎敏なる成蹊教育の格調が窺われる。

○師といえば、津田弘孝氏(日本交通公社会長)と相川泰吉氏(三菱瓦斯化学社長)は本文中、成蹊で「良き師」に恵まれたことを述懐しておられるが、人材の出するところ「良き師」ありの感を深くするものである。

○今春、専務理事、大学長、学部長、校長など、学園幹部の新人事があり、夫々の先生から玉稿を頂戴した。学問、教育の成果が、「良き師」によって結果するとのすれば、

その任の重きこと、察するに難くないが、なお一層のご尽力をお願いするものである。

○このときに当り、佐藤庸法(法学部教授)の急逝は、同学部の中心的存在であっただけに惜しまれてならない。このほか物故会員欄によれば二十五名の同窓会員籍に入られただ。謹んでご冥福をお祈りする。

○福井正治先生(文学部教授)率いる成蹊柔道部中国遠征記は、成蹊の運動部にとって近頃の快挙である。さきに、渡辺兵力氏(旧高8回)はチャモランバ(エベレストの中国名)登山隊長として、日本山岳史に不朽の名をとどめ、近くは成蹊大学

山岳部員が中心となつて、マッキンレイ(アラスカの

最高峰)登頂に出発するといふ。国際舞台で大いに天翔けてもらいたいものであ

昭和55年8月1日	編集兼発行人	谷 喜成蹊会	藏
〒180 武藏野市吉祥寺北町3-3-1	電話 0422-51-2244		